

# 介護予防市町村支援事業の実施計画の状況等について

## 1 介護予防市町村支援事業について

### (1) 事業の目的

都道府県が、介護予防に関する普及啓発、市区町村の担当者等の資質の向上、介護予防関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援することを目的とする。

### (2) 実施主体

本事業の実施主体は全ての都道府県とする。

### (3) 事業内容

以下の全ての事項を実施することを基本とする。

- ① 介護予防市町村支援委員会の設置及び運営
- ③ 介護予防に関する普及啓発
- ③ 介護予防関連事業に従事する者に対する研修
- ④ 介護予防関連事業の事業評価

### (4) 留意事項

現段階においては、諸事情等により実施要綱に掲げる全ての事業が実施できない都道府県においても、平成18年度の年度途中において追加的に財政措置等に努めるなど、逐次事業の実施に努めていただきたい。

※ 本事業は、介護予防市町村支援事業実施要綱（平成18年3月31日老発第0331025号厚生労働省老健局長通知）に基づき実施。

## 2 本事業の実施計画状況

### (1) 事業の実施状況（単独分を除く）

47自治体のうち、40自治体で本事業を実施

※ 7自治体については、本事業を活用せず、単独事業として4事業の全部又は一部を実施。

#### <単独事業として実施を予定している自治体>

- ・ 4事業とも実施 福井県
- ・ 4事業のうち3事業のみ実施 青森県、山形県、長野県
- ・ 4事業のうち2事業のみ実施 北海道、宮崎県
- ・ 4事業のうち1事業のみ実施 沖縄県

### ア 本事業で4事業の全部の実施を計画している自治体

40自治体のうち、28自治体

#### <4事業を全て実施する自治体>

岩手県、宮城県、茨城県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県

### イ 本事業で4事業のうち一部のみ実施を計画している自治体

40自治体のうち、12自治体

#### <4事業うち一部のみの実施を計画する自治体>

- ・ 4事業のうち3事業を計画 福島県、埼玉県、愛知県、奈良県、山口県、香川県、熊本県
- ・ 4事業のうち2事業を計画 秋田県、栃木県、山梨県、高知県
- ・ 4事業のうち1事業を計画 大阪府

※ 下線付きの自治体については、一部を単独事業でも実施。

(2) 4事業の個別の実施状況(単独実施分を含む)

ア 4事業の一部を実施しない自治体

※ 47自治体のうち、15自治体

<一部の事業のみを実施する自治体>

- ・ 4事業のうち3事業のみ実施 青森県、秋田県、山形県、福島県、長野県、愛知県、奈良県、山口県、熊本県
- ・ 4事業のうち2事業のみ実施 北海道、栃木県、高知県、宮崎県
- ・ 4事業のうち1事業のみ実施 大阪府、沖縄県

※ 下線付きの自治体では、本事業を活用せず単独事業として実施予定。

イ 支援委員会の設置予定

47自治体のうち45自治体で設置

※ 45自治体のうち、6自治体では単独事業で設置。

※ 2自治体については、設置の計画なし。

<単独事業で支援委員会を設置予定の自治体>

北海道、青森県、山形県、福井県、山梨県、長野県

<支援委員会の設置予定のない自治体>

宮崎県、沖縄県

ウ 普及啓発事業の実施予定

47自治体のうち、37自治体で実施予定

※ 37自治体のうち、7自治体では単独事業で実施。

※ 10自治体については、実施計画なし。

<単独事業で普及啓発事業を実施予定の自治体>

青森県、山形県、埼玉県、福井県、山梨県、香川県、宮崎県

<普及啓発事業の実施予定のない自治体>

北海道、秋田県、福島県、長野県、愛知県、大阪府、奈良県、高知県、熊本県、沖縄県

## エ 研修事業

47自治体のうち、45自治体で実施予定

※ 45自治体のうち、7自治体では単独事業で実施。

※ 2自治体については、実施計画なし。

<単独事業で研修事業を実施予定の自治体>

北海道、青森県、山形県、福井県、長野県、宮崎県、沖縄県

<研修事業の実施予定のない自治体>

栃木県、大阪府

## オ 事業評価

47自治体のうち、38自治体で実施予定

※ 38自治体のうち、3自治体では単独事業で実施。

※ 9自治体については、実施計画なし。

<単独事業で事業評価を実施予定の自治体>

秋田県、福井県、長野県、

<事業評価の実施予定のない自治体>

北海道、青森県、山形県、栃木県、大阪府、山口県、高知県、宮崎県、  
沖縄県

平成18年度 介護予防市町村支援事業 実施計画

都道府県名	支援委員会				普及啓発	研修	事業評価	
	専門部会							
	運動	栄養	口腔	うつ				
北海道	△	△	△	△	△	△		
青森県	△	△	△	△	△	△		
岩手県	○	○	○	○	○	○	○	
宮城県	○	○	○	○	○	○	○	
秋田県	○	○	○	○	○	○	△	
山形県	△				△	△		
福島県	○	○	○	○	○	○	○	
茨城県	○				○	○	○	
栃木県	○				○			
群馬県	○	○	○	○	○	○	○	
埼玉県	○				△	○	○	
千葉県	○	○	○	○	○	○	○	
東京都	○				○	○	○	
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	
新潟県	○	○	○	○	○	○	○	
富山県	○	○	○	○	○	○	○	
石川県	○	○	○	○	○	○	○	
福井県	△	△	△	△	△	△	△	
山梨県	△	△	△	△	△	○	○	
長野県	△					△	△	
岐阜県	○	○			○	○	○	
静岡県	○	○	○	○	○	○	○	
愛知県	○	○				○	○	
三重県	○	○	○	○	○	○	○	
滋賀県	○				○	○	○	
京都府	○				○	○	○	
大阪府	○	○	○	○				
兵庫県	○				○	○	○	
奈良県	○	○	○	○	○	○	○	
和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	
鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	
島根県	○	○	○	○	○	○	○	
岡山県	○				○	○	○	
広島県	○	○	○	○	○	○	○	
山口県	○				○	○		
徳島県	○	○	○	○	○	○	○	
香川県	○				△	○	○	
愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	
高知県	○					○		
福岡県	○	○	○	○	○	○	○	
佐賀県	○				○	○	○	
長崎県	○	○	○	○	○	○	○	
熊本県	○	○				○	○	
大分県	○				○	○	○	
宮崎県					△	△		
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	
沖縄県						△		
全国	45	30	27	27	24	37	45	38

凡例 ○：補助事業により実施 △：単独事業により実施

# 介護予防市町村支援事業、継続的評価分析支援事業等 (平成18年度新規事業)

